

平成30年度「第44回静岡県高校生文芸作品コンクール」実施要項

一般社団法人 静岡県出版文化会

- 1 趣 旨 県内高校生の言語による創作活動を活発にし、その芸術的水準を高めることにより、県内高等学校および特別支援学校高等部における文化活動の振興に寄与する。
- 2 主 催 一般社団法人 静岡県出版文化会
- 3 後 援 静岡県教育委員会
- 4 対 象 県内高等学校および特別支援学校高等部の生徒が創作し、学校推薦を受けた未発表の作品（校外のコンクールへの応募作品、校外の文集等への掲載作品は不可）
- 5 募集部門 小説、随筆(エッセイ)、詩、短歌、俳句の5部門
- 6 応募規定
 - (1)応募点数 小説、随筆(エッセイ)、詩は1人1点。短歌、俳句は1人3点(首・句)以内。
 - (2)応募人数 一校一課程につき、各部門20人まで。
 - (3)書 式
 - ・A4判 縦書き 400字詰原稿用紙を使用。
 - パソコン使用の場合は、A4判用紙 ヨコ置き、タテ書き、1ページ1行32字×25行(1文字12ポイント)で、プリントアウトしたもの。
 - ・ページ数：小説 …400字詰用紙6～30枚(パソコン使用の場合は3～15枚)
 - 随筆(エッセイ) …400字詰用紙2～30枚(パソコン使用の場合は1～15枚)
 - (4)その他
 - ①原稿には、「部門」「題名(短歌・俳句は不要)」「学校名・学年・氏名」を明記すること。ただし、小説・随筆において、これらは制限字数・ページ数に含まない。
 - ②1作品が2ページ以上にわたる原稿は、「各ページ右肩上にページ番号」「1ページ目(表紙がある場合は表紙)に総ページ数」を明記し、左肩をクリップで留めること。
 - ③短歌・俳句は、1枚の用紙に複数名の作品を並べてもよい。ただし、作者が判別できるように注意すること。
 - ④鉛筆書きの場合は、HB以上を使用し、丁寧にはっきりと濃く書いてあること。
 - ⑤漢字表記は、常用漢字表内の表記を原則とする。ただし、常用漢字表外の漢字や読み方を使用する場合、読み方に迷う固有名詞等には、ふりがなを付けること。
 - ⑥学校を通しての応募のみとし、個人応募は認めない。
本要項右ページの「応募作品一覧表」へ必要事項を記入の上、同封すること。
 - ⑦応募作品は返却しない。
- 7 応募締切 平成30年11月15日(木)必着
- 8 応募先 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館3階
一般社団法人 静岡県出版文化会「高校生文芸作品コンクール」係
TEL 054(255)4451/FAX 054(254)5779
- 9 賞 各部門、最優秀賞1点、優秀賞3点、奨励賞5点。(入賞作該当なしの場合もあり)
10年連続して応募のあった学校に学校奨励賞。表彰式で賞状・記念品等を授与。
- 10 審査 県内の高校教育関係者により審査委員会を構成し、協議により入賞作品・入賞校を決定する。
- 11 入賞発表 平成31年1月15日(火) (応募校に文書で報告)
- 12 掲載誌 『静岡県高校生文芸作品コンクール優秀作品集』(平成31年3月発行)を、県内の全高等学校および特別支援学校高等部に送付贈呈する。

